



こんにちは 大玉社協です

第76号

令和4年10月



ドキドキ、わくわくの 夏の思い出

今年の、夏休み期間中は、村内中学生を対象とした「夏のボランティア体験」や、未就学児対象の「ちびっこ夏祭り」、村内小学生対象の「宿題おわせ隊!」「わくわくワークショップ」を実施しました。ボランティア体験では、壁飾りと暑中見舞いの作成、ちびっこ夏祭りの手伝い、かあちゃん弁当の調理に分かれ、初めての小さいお友達とのふれあいや、初めての天ぷらの調理などにドキドキ!小学生は集中して宿題に取り組んだり、ワークショップで、キーホルダーづくりに熱中したりとドキドキ、わくわくの～アツイ～夏を過ごしました。



もくじ

- 2 ページ 赤い羽根共同募金がはじまります
- 3 ページ 放課後児童クラブ児童募集のお知らせ
- 4 ページ 大玉村保育所入所児童募集のお知らせ
- 5 ページ こんにちは、社協のケアマネジャーです!
地域包括支援センター通信
- 6 ページ 各種ご案内



じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



募金運動が始まります。

○赤い羽根共同募金(10月1日~3月31日)

○歳末たすけあい募金(12月1日~12月31日)

今年も赤い羽根共同募金の季節になりました。

毎年赤い羽根共同募金運動にたくさんのご協力をいただき、ありがとうございます。

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいのある人、子どもたちなどに対する様々な地域福祉活動を支える「自分の町をよくするしくみ」です。

共同募金は、ご寄付いただいた市町村で行われる福祉活動に役立てられるほか、市町村の中で解決できない課題などについては、その一部が都道府県内の活動に活かされます。村内では、地域のふれあいサロン活動や各種団体への助成事業にも募金が役立てられています。

また、募金の3%は災害時のボランティア活動のための準備金として積み立てられており、もしも大玉村で大きな災害があったときには、全国から応援が届く仕組みです。

新型コロナウイルス感染症拡大により、人々のつながりを保ちづらい社会にありますが、赤い羽根共同募金はつながることをあきらめず、孤立、孤独の問題に対して取り組む活動を応援していきます。

この町を良くするために、困っている人たちを支えるために、今年もまた赤い羽根共同募金運動に、地域の皆様のご協力をいただけましたら幸いです。

大玉村共同募金委員会(大玉村社会福祉協議会)窓口にて、100円以上の募金をしていただいた方にノベルティをプレゼントいたします。
※プレゼントは数に限りがございます。
無くなり次第終了とさせていただきますのでご注意ください。

- ドラえもんクリアファイル
- 赤い羽根共同募金ポールペン



1970年代 ポスター(一部)

今年で76回目を迎える民間の募金運動です
共同募金運動は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まりました。創設当時は、戦災復興のために役立てられました「地域福祉の推進」を目的に運動が展開されています。

税制上の優遇措置があります

個人寄付の場合

寄付金が2千円を超える場合、所得税の寄付金控除及び住民税の寄付金税額控除の対象となります。

所得税における控除では、所得税か税額控除のどちらかを選択することができます。

法人寄付の場合

株式会社などの法人の場合は寄付される金額について「全額損金」扱いとなります。



「赤い羽根」募金箱の設置と街頭募金を実施します。多くの方々に「赤い羽根」の運動を知っていただくため、公共施設のご協力のもと募金箱の設置と、街頭募金を実施します。運動の趣旨である「大玉村を良くするために」に少しでも多くの方に共感いただけたら幸いです。

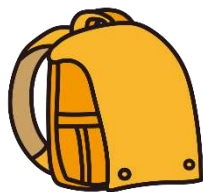
新たに募金箱設置にご協力いただける店舗や企業等がありましたら、事務局までご連絡ください。

問合せ先:大玉村共同募金委員会
(福祉センターさくら内、大玉村社会福祉協議会)
☎0243-68-2100(平日 8:30~17:15)





令和5年度 放課後児童クラブ 児童募集のお知らせ



令和5年4月から利用を希望されるお子さんを募集します

※現在利用されているお子さんも、申し込み手続きが必要です！



◎募集定員	160名
◎対象児童	村内小学在校生で、放課後、就労等により家庭に保護者がいない児童を対象とします。なお、定員に余裕がある場合は、保護者が求職活動中等の事由でも受け付けますが、利用希望者が多い場合、利用できないこともありますので、あらかじめ御了承ください。
◎開設場所	大玉村総合福祉センターさくら
◎開設時間	《登校日》下校後～午後7時 《土曜日・長期休業日》午前7時～午後7時
◎休業日	日曜日・祝祭日・12月29日～翌年1月3日
◎通所方法	《登校日》児童クラブから学校へ迎えに行きます。帰りは児童クラブへ迎えに来てください。 《土曜日・長期休業日》各家庭で送迎となります。
◎保育料	通常利用…月額6,000円（所得に応じた免除・減免があります。） 短期利用…日額500円（利用実績により料金を決定しますが、上限額は設定しておりません。）
◎申込方法	大玉村総合福祉センターさくらにある所定の用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。
◎申込期間	令和4年10月1日（土）～10月31日（月）まで ※日・祝日を除く 平日：午前8時30分～午後7時 土曜日：午前8時30分～午後5時30分
◎申し込み 問合せ先	大玉村総合福祉センターさくら内 おおたま放課後児童クラブ 大玉村玉井字東三合目19番地 ☎0243-68-2111

児童クラブでの過ごし方（登校日）



バスで
児童クラブへ

宿題をすませる

自由時間

おやつ

自由時間

お迎え・帰宅

～元氣なだいま!をまってるよ。～



児童クラブ主査
溝井一貴

児童クラブ係長
渡邊倫子

児童クラブ主査
武田菜央也

職員紹介

みんなの

笑顔を

まっ
て

い

ま

す!



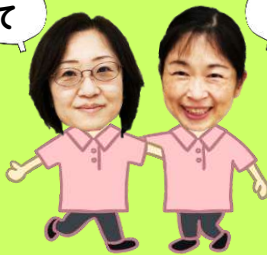
児童クラブ補助員
佐藤いさえ



児童クラブ補助員
武田夏代



児童クラブ補助員
渡邊真弓



児童クラブ補助員
三浦美穂



児童クラブ補助員
鈴木亜希子



児童クラブ補助員
神野藤正江



児童クラブ補助員
伊藤らさ子



令和5年度 保育所入所児童募集のお知らせ

令和5年4月から入所を希望されるお子さんを募集します
※現在入所されているお子さんも、申込手続きが必要です！



◎保育所名 大玉村保育所 (玉井字台 19-2)

◎開所時間 午前7時～午後7時

◎対象児童 令和2年4月2日以降に生まれ
た乳幼児(生後6ヶ月～)

◎入所の基準

保育所へ入所できる乳幼児は、両親または両親と同居している場合は乳幼児の面倒をみている方(以下、保護者)が次のいずれかの事情により保育ができない場合で、かつ、保護者以外の同居親族等が保育できない場合に限られます。

- ①保護者が就労等により保育ができない場合
- ②保護者が出産の前後、病気、負傷、心身の障がいにより、その乳幼児の保育ができない場合
- ③家庭内に長期にわたる病人などがいるために、保護者がいつも看護にあたっており、その乳幼児の保育ができない場合

◎募集の基準

生後6か月から入所できますが、受付期間以降に出生予定のお子さんは出生後に申し込みを受け付けますので、個別に役場健康福祉課へお問い合わせください。

◎入所申込み

書類は、事前に健康福祉課(役場庁舎内)でお受け取りいただくか、村ホームページよりダウンロードしてください。

新規で入所を希望されるお子さん※継続児を除く

・受付日時 令和4年10月27日(木)・28日(金)
午前9時～午後4時まで

・受付場所 大玉村役場北側 分庁舎2階会議室
※当日面接を行いますので、入所希望乳幼児と一緒に
お越しください。

◎入所選考

保育を必要とする程度の高い乳幼児から入所を承諾します。入所希望者が多い場合、入所できないこともありますので、あらかじめ御了承ください。

※現在、保育所を利用中のお子さんでも手続きが必要です。

【お問い合わせ】

大玉村役場 健康福祉課 社会福祉係
☎0243-24-8115

たなばた 2歳児こねこ組で行いました。



願い事はなにかな？



みんなの願いが叶いますように♡



みんな大好き行事の給食
たなばたメニュー

大玉村保育所だより

暑かった夏、コロナの感染や熱中症など色々なことに配慮しながら、保育所ならではの楽しい行事や遊びをたくさんすることができました。

夏祭り 手作りのアクアヴィレッジで遊びました！



海の生き物釣りゲーム



クジラのボール投げ



海中トンネル



人魚の貝殻

うわー、お水って気持ちいいね！



2歳児 こねこ組 所庭にて



1歳児 りお組 テラスにて



0歳児 ひよこ組 テラスにて

いろいろな水遊びをしたよ！



こんにちは、社協のケアマネジャーです！



サービスあれこれ

毎回介護保険やその他のサービスについてシリーズでご紹介していきます。

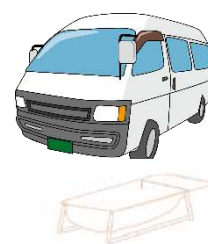
使える介護保険サービス その6 ★ 訪問入浴 ★ 要介護者の入浴をサポートしてくれる介護サービスです。

- 訪問入浴車がお家に来て、浴槽を持ちこみ入浴の介護をします。
- 準備するものは着替え程度です。
- ご家庭の水道と電源を使用し、敷地内の適切な場所に排水します。
- 体調の変化がある方でも看護師のサポートがある中で入浴ができます。
- 負担割合に応じて自己負担があります。

看護職員 1 名以上
介護職員 2 名以上が訪問



訪問入浴車



利用回数などについては事業所やケアマネジャーと相談しながら決めていきます。
お気軽にご相談ください。

【連絡先】大玉村指定居宅介護支援事業所 ☎ 0243-48-4850

地域包括支援センター通信

大玉村健康ポイント
該当事業

「頭と体の健康倶楽部」が 開講になりました！！



新型コロナウイルスの影響で開催が延期になっていた「頭と体の健康倶楽部」が9月から開講となりました。大山公民館・保健センターそれぞれ参加者の皆様、頑張って教材に取り組まれています!!これからもみんなで「楽習(たのしくまなぶ)」しながら、感染対策に注意し、続けていきたいと思ひます。



お問い合わせ先 大玉村地域包括支援センター ☎ 0243-48-4850



心配ごと相談 のご案内

一人で悩んでいませんか?
 日常生活の悩みごと
 心配ごとがかりなこと
 何処に相談してよいかわからないこと...

大玉社協では、心配ごと相談所を開設しています。
 地域で暮らす住民の皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに
 無料で相談員が応じます。秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。
 令和4年度の開設日
 毎月15日、15日が土日祝日の場合は翌平日の午前9時から正午まで

10月17日(月)	12月15日(木)
11月15日(火)	令和5年1月16日(月)

- 時間: 午前9時から正午まで
- 場所: 総合福祉センターさくら
- 対象者: 村内で暮らす住民の皆さん、日常生活上の悩みや
 心配ごとを抱えている方

定期相談日以外にも社協職員が随時相談に応じます。
 まずは総合福祉センターさくらまでお電話ください。



問合せ先
 社会福祉法人大玉村社会福祉協議会総合福祉センターさくら
 〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字東三合目19番地
 地域福祉係Tel0243-68-2100(平日8:30~17:00)

暑中見舞いをありがとう



今年の夏も、大玉中学校生徒会の皆さんから、「コロナ禍
 でも地域のつながりを深めたい!」「地域のつながりを感じて
 ほしい!」との想いから、「虹の架け橋郵便運動」として、いきい
 きさくらを利用している高齢者の方々に、暑中見舞いが贈られ
 ました。受け取った利用者の皆さんからも、ぜひお礼の気持ち
 を伝えたいと、お礼のハガキを送りました。

大玉中学校の皆さん、ありがとうございました。



地域のふれあいサロンへ行ってみませんか?



現在、大玉村内20ヶ所で地域のふれあいサロン活動が行われています。

ふれあいサロンとは、「地域交流の場」「地域の茶の間」のことです。地域の皆さんが気軽に集え
 る場所をつくり、「仲間づくり」や「健康づくり」を目的に月に1回程度集まって活動しています。参加
 するのに年齢は関係ありません。老若男女を問わず、自分の地域のサロンに参加できます。外出のき
 っかけや、友だちづくり、息抜きの場や、顔なじみの輪を広げるためにぜひ地域のサロンへご参加くだ
 さい。

また、新規開設に興味のある方はお気軽に大玉村社会福祉協議会までご連絡ください。



ボッチャ体験



スコットボール

お問合せ 大玉村社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係
 電話 0243-68-2100(平日8:30~17:15)

発行: 社会福祉法人大玉村社会福祉協議会

総務課 969-1302 安達郡大玉村玉井字東三合目19 大玉村総合福祉センター「さくら」内
 地域福祉課 電話 0243(68)2100 FAX0243(68)2103 E-mail outama@arion.ocn.ne.jp
 介護事業課 969-1302 安達郡大玉村玉井字台36-1 大玉村地域包括支援センター内
 電話 0243(48)4850 FAX0243(48)4851 E-mail qqk32an9n@heart.ocn.ne.jp
 大玉村 969-1302 安達郡大玉村玉井字台19-2
 保育所 電話 0243(48)3600 FAX0243(24)6955 E-mail otama-h@bz04.plala.or.jp



<https://ootama-shakyo.jp>